様式ID	NTA1VNX345010010

★

非上場株式等についての納税猶予の 贈与税・相続税 の 再計算免除申請書（特例措置）

年　月　日　提出	提出先	F01		税務署長		
フリガナ F03	電話番号	F07	—	—		
氏名（申請者） F04	生年月日		元号	年	月	日
		K01				
郵便番号 F05 —	住所 F06					

租税特別措置法　第70条の７の５第１項／第70条の７の６第１項／第70条の７の８第１項　の規定による納税の猶予に係る猶予中の　贈与税／相続税　について、次のとおり同条　第20項において準用する同法第70条の７第21項／第21項において準用する同法第70条の７の２第22項／第12項において準用する同法第70条の７の２第22項　の規定の適用を受けたいので、関係書類を添付して申請します。

１　この申請に係る事由の別

特例認定（贈与・相続）承継会社の名称 ＿＿＿＿＿＿＿＿　所在地 ＿＿＿＿＿＿＿＿

（※　特例認定（贈与・相続）承継会社について、該当する事由の「□」にレ印を記入してください。）

□	①	民事再生法の規定による再生計画の認可の決定があった場合において、その会社の有する資産につき租税特別措置法施行令第40条の８第47項第１号又は第40条の８の２第52項第１号で定める評定が行われたこと
□	②	会社更生法の規定による更生計画の認可の決定があった場合において、その会社の有する資産につき租税特別措置法施行令第40条の８第47項第１号又は第40条の８の２第52項第１号で定める評定が行われたこと
□	③	民事再生法の規定による再生計画の認可の決定に準ずるものとして租税特別措置法施行令第40条の８第41項又は第40条の８の２第46項に定める法人税法施行令第24条の２第１項に規定する事実が生じた場合において、その会社の有する資産につき同項第１号イに規定する事実に従って行う同項第２号の資産評定が行われたこと

２　１の事情が生じた年月日

＿＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

３　１の事情の詳細

※ 書ききれない場合は適宜の用紙に記載してください。

４　再計算猶予中贈与税・相続税額及び再計算免除贈与税・相続税額の計算

①	**猶予中贈与税・相続税額**（注１）	円
②	**再計算猶予中贈与税・相続税額**（注２）（下表の「**特例対象（受贈・相続）非上場株式等の認可決定日における価額の計算**」の「**認可決定日における価額**」欄の価額に基づき再計算をした納税猶予分の贈与税額又は相続税額を記入します。）	円
③	**剰余金の配当等の額**（イ＋ロ）（注３）	円
	イ　特例経営承継者（注４）及び特例経営承継者と生計を一にする者が特例認定（贈与・相続）承継会社から受けた剰余金の配当又は利益の配当の額	円
	ロ　特例認定（贈与・相続）承継会社から支給された給与（注５）の額のうち、法人税法第34条又は第36条の規定により損金の額に算入されない金額	円
④	**再計算免除贈与税・相続税額**（①－（②＋③））	円

（※　再計算猶予中贈与税・相続税額の計算の基となる特例対象（受贈・相続）非上場株式等の認可決定日における価額を計算します。）

特例対象（受贈・相続）非上場株式等の認可決定日における価額の計算

a	認可決定日の直前において特例認定（贈与・相続）承継会社の発行済株式又は出資（議決権があるものに限ります。）の総数又は総額の全てを贈与又は相続により取得したとした場合のその贈与又は相続の時における特例認定（贈与・相続）承継会社の株式又は出資の価額の１単位当たりの価額	円
b	認可決定日の直前において有していた特例認定（贈与・相続）承継会社の特例対象（受贈・相続）非上場株式等の数又は金額	株（口・円）
c	**認可決定日における価額**（ａ×ｂ）（注２）	円

○　（注１）から（注５）まで及びこの申請に必要な書類等については、記載要領等を参照してください。

税理士署名		税理士電話番号	—	—

税務署整理欄	通信日付印の年月日		（西暦）年	月	日
		F12			

(R8.9)